

平成25年第2回隠岐の島町議会臨時会会議録

招集年月日 平成25年5月9日

招集場所 隠岐の島町城北町1番地 隠岐の島町役場

開会（開議） 平成25年5月9日（木）9時41分 宣告

会議録署名議員の氏名 1番 西尾幸太郎 議員 2番 池田賢治 議員

1、出席議員

1番 西尾 幸太郎	7番 齋藤 幸廣	13番 遠藤 義光
2番 池田 賢治	8番 小野 昌士	14番 池田 信博
3番 安部 大助	9番 齋藤 昭一	15番 福田 晃
4番 佐々木 雅秀	10番 石田 茂春	16番 安部 和子
5番 前田 芳樹	11番 高宮 陽一	
6番 平田 文夫	12番 米澤 壽重	

1、地方自治法第121条の規定により出席した者の職氏名

町 長 松田 和久	定住対策課長 八幡 哲
副町長 池田 高世偉	農林水産課長 佐々木 千明
教育長 山本 和博	上下水道課長 山崎 龍一
総務課長 大庭 孝久	建設課長 井川 善寿
会計管理者 井川 芳樹	総務学校教育課長 村上 孝三
企画財政課長 渡部 誠	生涯学習課長 濱田 勉
税務課長 池田 茂良	布施支所長 大上 一郎
町民課長 名越 玲子	五箇支所長 宮本 智幸
福祉課長 阿部 眞澄	都万支所長 田中 秀喜
保健課長 長田 栄	行政係長 中村 恒一
環境課長 山川 由夫	財政係長 宇野 慎一
観光課長 吉田 隆	

1、職務のため本会議に出席した者の氏名

議会事務局長 野津浩一 事務局長補佐 田中順子

1、傍聴者 3人

1、町長提出議案の題目

議第47号 工事請負契約の締結について〔公共下水道管路布設(5号幹線その1)工事〕

議第48号 工事請負契約の締結について〔大久浄化センター建設工事〕

1、町長追加提出議案の題目

同意第2号 隠岐の島町監査委員の選任同意について

1、議員提出議案の題目

発議第2号 議会広報調査特別委員会の設置について

議事の経過

臨時議長(平田文夫)

ただ今から、平成25年第2回隠岐の島町議会臨時会を開会いたします。

(開議宣告 9時41分)

これから、本日の会議を開きます。

本日の議事は、お手元に配付の日程に基づいて行います。

日程第1、仮議席の指定

「仮議席の指定」を行います。

仮議席は、ただ今ご着席の議席といたします。

日程第2、議長の選挙

「議長の選挙」を行います。

ご承知のとおり、議長選挙には、指名推選による方法と投票による方法がございます。

ここで、議事運営の便宜上、本会議を休憩し、全員協議会を開催いたします。

(本会議休憩宣告 9時42分)

(全員協議会開会宣告 9時42分)

全員協議会を閉じ、本会議を再開します。

(本会議再開宣告 9時42分)

選挙は、投票で行います。

この選挙の執行についての諸手続きは、隠岐の島町議会会議規則の規定に従い行います。
議場の出入り口を閉めます。

(議 場 閉 鎖)

ただ今の出席議員数は 16 名であります。

次に、立会人を指名します。

会議規則第 32 条第 2 項の規定によって、立会人に 1 番：西尾幸太郎 議員及び 2 番：池田賢治 議員を指名いたします。

それでは投票用紙を配ります。

(投 票 用 紙 の 配 付)

念のため申し上げます。投票は単記無記名です。

投票用紙の配付漏れはありませんか。

(「なし」の声を確認)

「配付漏れなし」と認めます。

投票箱を点検します。

(投 票 箱 の 点 検)

「異状なし」と認めます。

ただ今から投票を行います。

職員が議席番号と氏名を呼び上げますので、順番に投票願います。

(事務局長が議席番号及び氏名の点呼)

(全 員 投 票)

投票漏れはありませんか。

(「なし」の声を確認)

「投票漏れなし」と認めます。

投票を終わります。

開票を行います。

西尾幸太郎 議員、池田賢治 議員、開票の立会いをお願いします。

(開 票)

選挙の結果を報告します。

投票総数 16 票、うち有効投票 16 票、無効投票 0 票、有効投票のうち小野昌士 議員 6 票、石田茂春 議員 9 票、福田 晃 議員 1 票、以上のとおりです。

この選挙の法定得票数は4票です。従って、石田茂春 議員が議長に当選されました。
議場の出入り口を開きます。

(議 場 閉 鎖 解 除)

ただ今、議長に当選されました石田茂春 議員が議場におられます。

会議規則第33条第2項の規定によって、当選の告知をします。

ここで当選人の発言を求めます。演壇でお願いします。

1、新議長就任の挨拶

10番(石 田 茂 春)

それでは、ただ今から一言、お礼を含めまして議長就任のご挨拶をさせていただきます。

ただ今、各議員多数の方々の推挙によりまして議長職に就任をさせていただきました。

私にとって身に余る光栄でございますが一生懸命やらせて頂きます。本席をおかりしまして厚く御礼を申し上げる次第でございます。

私は平成10年、旧都万村議会に当選してから本年4月で丸15年過ぎました。微力ではございますが、ただ今、本町も行政につきましては厳しいものがございます。しかしながら、町民一人ひとりが安心・安全、そして、隠岐の島町に住んでよかったというような施策を推進してまいる考えでございます。それには、やはりここにおられる議員各位のご協力とご指導がなければできないわけでございます。

また、それに加えて、町長を始め職員の皆様方のご協力が必要でございます。この席をお借りいたしましてよろしくお願ひ申し上げる次第でございます。

また、議会運営につきましては、副議長とも相談をさせて頂きながら改革すべきものは改革しながら、なお一層の議会運営がスムーズに行きますよう努力をしてまいる考えでございます。

どうか、議員の皆様方よろしくご協力をくださいますようお願いを申し上げまして、簡単ではございますが、議長としてのご挨拶に代えさせていただきます。

本当にありがとうございました。

臨時議長(平 田 文 夫)

以上で「議長の選挙」を終ります。

1、臨時議長退任の挨拶

臨時議長(平 田 文 夫)

ただ今、議長当選の承諾の挨拶がありました。

以上をもちまして、臨時議長の職務は全て終わりました。皆様方ご協力ありがとうございました。

新議長と交代いたします。

(新議長着席)

議長(石田茂春)

それでは、新議長として一言お礼を申し上げます。

私は、議長として議会運営、そして隠岐の島町発展のため一生懸命頑張りますので、皆様方のご指導、ご鞭撻をよろしくお願いいたします。

議長(石田茂春)

暫時休憩します。

(本会議休憩宣告 9時55分)

休憩を閉じ、本会議を再開します。

(本会議再開宣告 10時26分)

本日の議事日程の追加について報告いたします。

追加議事日程は、お手元に配付のとおりです。

追加日程第 1、議席の指定

「議席の指定」を行います。

議席の指定は、会議規則第4条第1項の規定により、議長において指定することになっていきますので、ただ今ご着席のとおり指定いたします。

追加日程第 2、会議録署名議員の指名

「会議録署名議員の指名」を行います。

会議録署名議員は、隠岐の島町議会会議規則第118条の規定により1番：西尾幸太郎 議員、2番：池田賢治 議員を指名いたします。

追加日程第 3、会期の決定

「会期の決定」の件を議題といたします。

お諮りします。

本臨時会は、本日1日限りとしたいと思っております。

これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声を確認)

「異議なし」と認めます。

従って、会期は本日1日と決定いたしました。

追加日程第 4、副議長の選挙

「副議長の選挙」を行います。

副議長の選挙には、指名推選による方法と投票による方法がございます。

いかがいたしましょうか。

15番(福田 晃)

投票をお願いします。

(「異議なし」の声を確認)

議長(石田 茂春)

選挙は、投票で行います。

この選挙の執行についての諸手続きは、隠岐の島町議会会議規則の規定に従い行います。

議場の出入り口を閉めます。

(議場閉鎖)

ただ今の出席議員数は16名です。

次に、立会人を指名します。

会議規則第32条第2項の規定によって、立会人に1番：西尾幸太郎 議員及び、2番：池田賢治 議員を指名します。

それでは、投票用紙を配ります。

(投票用紙の配付)

念のため申し上げます。投票は単記無記名で行います。

投票用紙の配付漏れはありませんか。

(「なし」の声を確認)

「配付漏れなし」と認めます。

投票箱を点検します。

(投票箱の点検)

「異状なし」と認めます。

ただ今から投票を行います。

氏名まで書いて頂きますようお願いいたします。

職員が議席番号と氏名を呼び上げますので、順番に投票願います。

(事務局長が議席番号及び氏名の点呼)

(全 員 投 票)

投票漏れはありませんか。

(「なし」の声を確認)

「投票漏れなし」と認めます。

投票を終わります。

開票を行います。

西尾幸太郎 議員、池田賢治 議員、開票の立会いをお願いいたします。

(開 票)

選挙の結果を報告します。

投票総数 16 票、うち有効投票 16 票、無効投票 0 票、有効投票のうち、遠藤義光 議員 7 票、高宮陽一 議員 9 票、以上のとおりであります。

この選挙の法定得票数は 4 票であります。従って、高宮陽一 議員が副議長に当選されました。

議場の出入り口を開きます。

(議 場 閉 鎖 解 除)

ただ今、副議長に当選されました高宮陽一 議員が議場におられます。

会議規則第 33 条第 2 項の規定によって、当選の告知をいたします。

ここで当選人の発言を求めます。

高宮陽一 副議長、就任のご挨拶をお願いいたします。演壇でお願いします。

1、副議長就任の挨拶

11 番 (高 宮 陽 一)

今、副議長選挙においてご承認を頂きました高宮でございます。

大変ありがとうございます。心からお礼を申し上げたいと思います。

私はこの選挙戦でも申し上げてまいりましたが、今全国的にも地方議会が大変注目されております。そういった議会改革を目指して頑張っていきたいと。特に国のあり方、地方議会のあり方は違います。ややもすると与党、野党ということで、そのまま流れてしまうということもあるわけですが、私は二元代表制ということで、議会は議会、執行部は執行部という形でしっかり議論して行きたいと。そのためには議長を助けながら隠岐の島町議会の活性化を図って行きたいと、このように考えております。議員の皆さんのご協力を賜りたいと思っておりますので、どうかよろしく願いを申し上げます。本当にありがとうございました。

議長（石田茂春）

以上で「副議長の選挙」を終わります。

ここで、暫時休憩をします。

（ 本会議休憩宣告 10時37分 ）

休憩を閉じ、本会議を再開します。

（ 本会議再開宣告 13時30分 ）

追加日程第5、常任委員の選任

「常任委員の選任」を行います。

お諮りします。

常任委員の選任については、隠岐の島町議会委員会条例第6条第1項の規定によって、お手元に配付の名簿のとおり指名したいと思います。

これにご異議ありませんか。

（ 「異議なし」の声を確認 ）

「異議なし」と認めます。

従って、常任委員はお手元に配付の名簿のとおり、選任することに決定いたしました。

〔総務産業建設常任委員会（8人）：池田賢治、安部大助、佐々木雅秀、前田芳樹、米澤壽重、池田信博、福田 晃、安部和子 〕

〔教育民生常任委員会（8人）：西尾幸太郎、平田文夫、齋藤幸廣、小野昌士、齋藤昭一、石田茂春、高宮陽一、遠藤義光 〕

常任委員会を開催するため、本会議を暫時休憩いたします。

（ 本会議休憩宣告 13時30分 ）

議長（石田茂春）

休憩を閉じ、本会議を再開します。

（ 本会議再開宣告 13時32分 ）

各常任委員会の正副委員長互選結果を報告をお願いします。

最初に、総務産業建設常任委員会から報告をお願いいたします。

16番（安部和子）

総務産業建設常任委員会委員長は、佐々木雅秀 議員、副委員長は、安部大助 議員、全会一致で決定いたしました。報告いたします。

議長（石田茂春）

次に、教育民生常任委員会から報告をお願いいたします。

6番（平田 文 夫）

教育民生常任委員会は、委員長に小野昌士 議員、副委員長に齋藤昭一 議員、全会一致で決定いたしました。

議長（石田 茂 春）

常任委員会の正副委員長が互選されましたので、報告いたします。

総務産業建設常任委員会委員長 佐々木雅秀 議員、副委員長 安部大助 議員、教育民生常任委員会委員長 小野昌士 議員、副委員長 齋藤昭一 議員。

以上、報告を終わります。

追加日程第 6、議会運営委員会委員の選任

「議会運営委員会委員の選任」を行います。

お諮りします。

議会運営委員の選任については、隠岐の島町議会委員会条例第 6 条第 1 項の規定によって、お手元に配付の名簿のとおり指名したいと思います。

これにご異議ありませんか。

（ 「異議なし」の声を確認 ）

「異議なし」と認めます。

従って、議会運営委員は、お手元に配付の名簿のとおり選任することに決しました。

〔議会運営委員：佐々木雅秀、平田文夫、小野昌士、米澤壽重、池田信博〕

議会運営委員会を開催するため、本会議を暫時休憩いたします。

（ 本会議休憩宣告 13時34分 ）

議長（石田 茂 春）

休憩を閉じ、本会議を再開します。

（ 本会議再開宣告 13時37分 ）

議会運営委員会の正副委員長の互選の結果について報告願います。

12番（米 澤 壽 重）

議会運営委員会委員長 平田文夫 議員、副委員長 佐々木雅秀 議員に決定いたしましたので、ご報告いたします。

議長（石田 茂 春）

議会運営委員会の正副委員長が互選されましたので、報告いたします。

議会運営委員会委員長 平田文夫 議員、副委員長 佐々木雅秀 議員。

以上、報告を終わります。

追加日程第 7、隠岐広域連合議会議員の選挙

「隠岐広域連合議会議員の選挙」を行います。

お諮りします。

隠岐広域連合議会の議員の選挙については、地方自治法第 118 条第 2 項の規定によって、指名推選にしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声を確認)

「異議なし」と認めます。

よって、選挙の方法は指名推選で行うことに決定いたしました。

指名については、議長が指名することにしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声を確認)

「異議なし」と認めます。

よって議長が指名することに決しました。

隠岐広域連合議会議員に、6 番：平田文夫 議員、7 番：齋藤幸廣 議員、12番：米澤壽重 議員、14番：池田信博 議員、15番：福田 晃 議員、16番：安部和子 議員。

以上 6 名を指名いたします。

ただ今、指名いたしました、6 番：平田文夫 議員、7 番：齋藤幸廣 議員、12番：米澤壽重 議員、14番：池田信博 議員、15番：福田 晃 議員、16番：安部和子 議員を隠岐広域連合議会の議員の当選人と定めることにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声を確認)

「異議なし」と認めます。

よって、ただ今指名しました 6 名の議員が隠岐広域連合議会の議員に当選されました。

ただ今、隠岐広域連合議会の議員に当選されました 6 名の議員が議場におられますので、会議規則第 33 条第 2 項の規定によって、当選の告知をいたします。

当選した議員の発言を順次、自席でお願いいたします。

6 番 (平 田 文 夫)

一生懸命頑張ってまいりたいと思います。よろしくお願い申し上げます。

7番（ 齋藤幸廣 ）

職責を果すように一生懸命頑張りたいと思います。よろしくお願いいたします。

12番（ 米澤壽重 ）

初めての広域連合議会の議員となりますが、一生懸命頑張りますので、皆さんご協力よろしくよろしくお願いいたします。

14番（ 池田信博 ）

頑張りますので、よろしくお願いいたします。

15番（ 福田晃 ）

4年間広域連合議会の議員として頑張ってきました。広域連合というのは、隠岐の島町議会と違って4か町村の意見の対立もあつたりしますので、私も隠岐の島町議会の代表として精一杯頑張りたいと思いますのでよろしくお願いいたします。

16番（ 安部和子 ）

一生懸命がんばります。よろしくお願いいたします。

議長（ 石田茂春 ）

以上をもちまして、広域連合議会議員の選挙を終ります。

追加日程第 8、町長提出議案の上程

「町長提出議案の上程」を行います。

お手元に配付のとおり、町長提出議案の議第 47 号「工事請負契約の締結について〔公共下水道管路布設（5号幹線その1）工事〕」及び議第 48 号「工事請負契約の締結について〔大久浄化センター建設工事〕」の計 2 件を一括して議題といたします。

追加日程第 9、提案理由の説明

「提案理由の説明」を行います。

ただ今議題となりました 2 件について、提出者から「提案理由の説明」を求めます。

番外：町長

番外（ 町長 松田和久 ）

先刻来、正副議長、総務産業建設常任委員会委員、更には教育民生常任委員会委員、並びに正副委員長、そして議会運営委員会委員の選任、並びに正副委員長、そして隠岐広域連合議会議員の選任等それぞれご決定になりましたが、どうかひとつ 4 年間よろしくお願いいたします。

それでは、本日ご提案をさせて頂きました議案につきまして、ご説明申し上げます。

議第 47 号と議第 48 号の 2 件についてでございますが、これは何れも「工事請負契約の締結」についての議決を要する案件でございます。

まず、議第 47 号「工事請負契約の締結について〔公共下水道管路布設（5号幹線その1）工事〕」についてでございますが、去る 4 月 25 日、10 者によりまず指名競争入札を執行いたしました。しかし、株式会社 竹田組が落札いたしましたので、同社と契約金額 9,345 万円で工事請負契約を締結いたしたく、議決を求めるものでございます。

次に、議第 48 号「工事請負契約の締結について〔大久浄化センター建設工事〕」についてでございますが、去る 4 月 25 日、6 者によりまず指名競争入札を執行いたしましたところ、株式会社 金田建設が落札いたしましたので、同社と契約金額 1 億 6,065 万円で工事請負契約を締結いたしたく、議決を求めるものでございます。

以上の 2 議案につきまして、ただ今ご説明申し上げましたが、何卒慎重ご審議を頂き、適切にご決定を賜りますようお願いを申し上げ、提案理由の説明に代えさせていただきます。

よろしくお願いたします。

議長（石田茂春）

以上で、「提案理由の説明」を終わります。

追加日程第 10、質 疑

「質疑」を行います。

議案審議の便宜上、本会議を休憩し、全員協議会を開きます。

（ 本会議休憩宣告 13時46分 ）

（ 全員協議会開会宣告 13時46分 ）

議長（石田茂春）

全員協議会を閉じ、本会議を再開します。

（ 本会議再開宣告 13時54分 ）

以上で「質疑」を終わります。

議案審議の便宜上、本会議を休憩し、全員協議会を開きます。

（ 本会議休憩宣告 13時54分 ）

（ 全員協議会開会宣告 13時54分 ）

議長（石田茂春）

全員協議会を閉じ、本会議を再開します。

（ 本会議再開宣告 14時14分 ）

追加日程第11、討 論

「討論」を行います。

議第47号「工事請負契約の締結について〔公共下水道管路布設(5号幹線その1)工事〕」及び議第48号「工事請負契約の締結について〔大久浄化センター建設工事〕」の計2件を一括して討論に付します。

まず、反対討論の発言を許します。

(「なし」の声を確認)

「反対討論なし」と認めます。

次に、賛成討論の発言を許します。

(「なし」の声を確認)

「賛成討論なし」と認めます。

以上で「討論」を終わります。

追加日程第12、採 決

「採決」を行います。

この採決は、起立によって行います。

議第47号「工事請負契約の締結について〔公共下水道管路布設(5号幹線その1)工事〕」及び議第48号「工事請負契約の締結について〔大久浄化センター建設工事〕」の計2件を一括して採決します。

本案を、原案のとおり可決することについて賛成の方の起立を願います。

(起 立 全 員)

「起立・全員」であります。

従って、議第47号及び議第48号は、原案のとおり可決されました。

以上で「採決」を終わります。

追加日程第13、隠岐の島町監査委員の選任同意

「隠岐の島町監査委員の選任同意について」を議題といたします。

提出者から「提案理由の説明」を求めます。

番外：町長

番外(町長 松 田 和 久)

それでは、ただ今、追加提案をさせていただきました議案につきまして、説明を申し上げます。

同意第2号「隠岐の島町監査委員の選任同意」につきましては、本町の監査委員のうち議会

の中から選任される委員に、豊かな識見を有します池田賢治氏を選任いたしたく、地方自治法第196条第1項の規定に基づき議会の同意を求めるものでございます。

どうぞよろしくお願いいたします。

議長（石田茂春）

以上で「提案理由の説明」を終ります。

ここで、池田賢治 議員の退場を求めます。

（池田賢治議員退場）

この際、「質疑」・「討論」を省略したいと思います。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声を確認）

「異議なし」と認めます。

これより「採決」を行います。

同意第2号「隠岐の島町監査委員の選任同意について」を、原案のとおり同意することに賛成の方の起立を願います。

（起立全員）

「起立・全員」であります。

よって、同意第2号は原案のとおり同意いたしました。

池田賢治 議員の入場を許します。

（池田賢治議員入場）

2番：池田賢治 議員の退場をお願いしておりましたが、ただ今、同意第2号「隠岐の島町監査委員の選任同意について」は原案どおり同意いたしましたので、ご報告いたします。

ここで池田賢治 議員の発言を求めます。自席でお願いします。

2番（池田賢治）

先ほど、町の監査委員の選任につきまして同意を頂きまして、私は行政経験があると言いつながりながら、隠岐の島町の数多い監査というのはなかなか大変だと思っておりますが、町の監査のために頑張っていきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

ありがとうございました。

議長（石田茂春）

以上で「監査委員の選任同意について」を終ります。

追加日程第14、議員提出議案の上程及び審議

「議員提出議案の上程及び審議」を行います。

ただ今、お手元に配付のとおり、議員提案として11番：高宮陽一 議員から、発議第2号「議会広報調査特別委員会の設置について」が提出されました。

本案は、隠岐の島町会議規則第14条の規定による、議員提案の要件を満たしていますので、直ちに議題といたします。

「提案理由の説明」を行います。

ただ今、議題となりました議員提出議案の発議第2号「議会広報調査特別委員会の設置について」提出者から提案理由の説明を求めます。

11番（高宮陽一）

発議第2号 議会広報調査特別委員会の設置について

本町の重要懸案事項促進のための調査及び議会の審議状況を周知し、住民の行政に対する理解を深め行政組織の高揚を図るため、隠岐の島町議会に「議会広報調査特別委員会」を委員定数5名として設置するよう議決を求めるものでございます。

平成25年5月9日提出

隠岐の島議会議長 石田茂春様

提出者 隠岐の島町議会議員 高宮陽一

賛成者 隠岐の島町議会議員 佐々木雅秀

賛成者 隠岐の島町議会議員 小野昌士

議長（石田茂春）

以上で「提案理由の説明」を終ります。

お諮りします。

この際、「質疑」及び「討論」を省略したいと存じます。

これにご異議ありませんか。

（ 「異議なし」の声を確認 ）

「異議なし」と認めます。

これより「採決」を行います。

この採決は、起立によって行います。

発議第2号について、原案のとおり可決することに賛成の方の起立を願います。

（ 起立全員 ）

「起立・全員」であります。

よって、発議第2号は原案のとおり可決いたしました。

ただ今、設置が決定いたしました「議会広報調査特別委員会の委員の選任」については、隠岐の島町委員会条例第6条第1項の規定により、議長においてお手元に配付の名簿のとおり指名したいと存じます。

〔議会広報調査特別委員会(5人): 西尾幸太郎、池田賢治、安部大助、齋藤幸廣、高宮陽一〕
これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声を確認)

「異議なし」と認めます。

よって、お手元に配付の名簿のとおり選任することに決定いたしました。

ただ今から、議員控え室において、特別委員会を開催し、正副委員長を選出してください。
暫時休憩いたします。

(本会議休憩宣告 14時22分)

休憩を閉じ、本会議を再開します。

(本会議再開宣告 14時25分)

特別委員会の正副委員長の互選結果報告をお願いします。

11番(高 宮 陽 一)

慎重に検討いたしました。委員長に齋藤幸廣 議員、副委員長に西尾幸太郎 議員をお願いすることといたしました。どうぞよろしくお願ひいたします。

議長(石 田 茂 春)

以上で「議員提出議案の上程及び審議」を終ります。

暫時休憩いたします。

(本会議休憩宣告 14時26分)

(副議長 議長席に着席)

副議長(高 宮 陽 一)

休憩を閉じ、本会議を再開します。

(本会議再開宣告 14時27分)

追加日程第15、議長の常任委員会辞任の件

「議長の常任委員会辞任の件」を議題といたします。

ただ今、石田茂春 議長から、議会運営の公平性を保持したいとの理由によって、常任委員を辞任したいとの申し出がありました。

地方自治法第 117 条の規定によって、石田茂春 議長の退場を求めます。

(議 長 退 場)

お諮りします。

本件は、申し出のとおり辞任を許可することに、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声を確認)

「異議なし」と認めます。

よって、石田茂春 議長の常任委員辞任を許可することに決しました。

石田議長の入場を許可します。

(議 長 入 場)

暫時休憩いたします。

(本会議休憩宣告 14時29分)

(議 長 着 席)

議長(石 田 茂 春)

休憩を閉じ、本会議を再開します。

(本会議再開宣告 14時30分)

追加日程第16、委員会の閉会中の継続審査・調査付託

「委員会の閉会中の継続審査・調査付託」の件を議題とします。

お手元に配付いたしましたとおり、各常任委員長、特別委員長から、隠岐の島町議会会議規則第75条の規定に基づく、閉会中の継続審査・調査の申し出がありました。

お諮りします。

これを閉会中の継続審査・調査とすることに、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声を確認)

「異議なし」と認めます。

従って、各常任委員長・特別委員長からの申し出のとおり、議会閉会中も継続審査及び調査に付することに決定いたしました。

以上で「委員会閉会中の継続審査・調査付託」を終わります。

以上をもって、本臨時会に提出された議案は、継続審査となった案件を除き全部議了いたしました。

本日はこれをもって散会し、平成25年第2回隠岐の島町臨時会を閉会します。

(閉 会 宣 告 14時31分)

以上会議の次第は、事務局長が調整したものであるが、その内容は正確であるのでこれを証明するために、ここに署名をする。

平成 25 年 5 月 日

隠岐の島町議会議長

隠岐の島町議会議員

隠岐の島町議会議員